

市民カメラマンを募集します

本市の魅力を生内外に効果的に発信するため、自然やイベントなどを撮影した、写真や動画を市に提供していただく「市民カメラマン」を募集します。ぜひ、ご応募ください。

■応募・問／広報課 ☎525-3710

■活動内容

○市の広報に使用する目的で、自作の写真や動画を市に提供する
○市の広報写真に対するモニターリングと、会議で市の広報写真などについて意見を述べる

■応募資格 ①～④の全てに該当する方

- ① 市内在住の20歳以上の方
- ② 市ホームページの閲覧と電子メールが使える方
- ③ 原則、本人所有のデジタルカメラ(1000万画素以上のもの)による撮影と、電子データ(CD-R、電子メールなど)での写真や動画の提供が可能な方
- ④ 本市職員でないこと

※通算5年まで再任も可。

■募集人数／6人

※市ホームページやフェイスブックで、市民カメラマンの写真を紹介しています。ぜひご覧ください。



福島の元気を伝えていきましょう!



市民カメラマン 渡部 つかささん撮影

■任期／6月1日～平成29年5月31日

■謝礼／年額1万円

■応募方法／広報課に備え付けの申込書(市ホームページで取得可)を郵送または持参で

■応募締め切り／4月28日(木)必着

■選定／選定委員会を行い、結果を通知

■その他／提供を受けた写真の著作権は市に帰属

※応募方法や提供いただいた写真の取り扱いなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

新埋立処分場整備への取り組み

地域の皆さまのご理解とご協力により建設地が決定しました

市では、家庭ごみなどの一般廃棄物の焼却灰などを埋め立て処分する新たな埋立処分場の整備に向けて、建設候補地の選定を進めてきました。このたび、建設地が決定しましたのでお知らせします。

■問／新最終処分場建設室 ☎515-6013

～決定までの経緯～

市では、平成25年10月から建設候補地の選定を進めてきました。候補地が3カ所に絞り込まれた時点で現地調査を行い、その結果を総合的に比較検討した結果、平成27年2月に立子山地区の候補地を適地として選定しました。

その後、同地区で説明会を開催し、ごみ処理の現状、処分場の必要性、候補地の選定経過などを説明いたしました。



▲平成27年5月に行われた住民説明会

また、地元代表者による事業協議会を設立していただき、廃棄物の飛散、臭気など生活環境への影響や不安、維持管理情報の公表などについて協議を重ねてきました。

このたび地域の皆さまのご理解とご協力を得て、処分場の建設を進められることとなりました。今後、新処分場の建設・運営については安全・安心を最優先とし、取り組んでまいります。

新最終処分場の概要

建設地	立子山地区
埋め立て地面積	約19,000㎡
埋め立て容量	約200,000㎡
埋め立て期間	約15年

※埋め立て容量は、震災以降のごみ処理の現状を踏まえ、基本設計などを進める中で詳細を決定します。

■一般廃棄物新最終処分場の基本方針

以下の方針を基に処分場の建設・運営を進めます。

- ① 安全・安心を最優先とした施設
- ② 自然環境・生活環境への配慮
- ③ 地元との協働・共有、信頼関係
- ④ 高度な維持管理・監視体制

ごみの減量化・分別にご協力を

処分場は、埋め立てできる容量に限りがあります。市民一人一人がごみの減量と分別に取り組むことで、処分場の延命と安定した廃棄物の処理ができます。

ごみの減量、分別にご理解とご協力をお願いします。



防災と災害情報メールマガジンをご利用ください

災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。

●問／危機管理室 ☎525-3793

